

農林水産委員会会議記録（第3号）

令和5年 3月 9日

福島県議会

1 日 時

令和5年 3月 9日（木曜）

午前 10時59分 開議

午後 2時 2分 散会

2 場 所

農林水産委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長	佐々木	彰	副委員長	江花	圭司
委員	宗方	保	委員	古市	三久
委員	宮川	えみ子	委員	小林	昭一
委員	矢吹	貢一	委員	橋本	徹
委員	真山	祐一			

5 議事の経過概要

（午前 10時59分 開議）

佐々木彰委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより農林水産委員会を開く。

本日は、昨日に引き続き、当初予算関係議案の審査を行う。

議案の説明が終了しているので、これより質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

真山祐一委員

何点か端的に質問する。

まず農3ページ、農林企画費の6福島大学と連携した地域農業モデル創出事業は

新規事業と思うが、あまり説明がなかった。概略を読んだが、福島大学に食農学類ができたことを踏まえた、まさに本県農業の課題を解決するための取組であり非常に注目している事業である。ただ、趣旨と目的が分かりにくかったため、もう少し詳細に説明願う。

農林企画課長

福島大学と連携した地域農業モデル創出事業については、福島大学の持つ高度なスキルを地域農業の振興に生かしていくための新規事業である。

事業の内容だが、今地域で課題となっていることにテーマを当て、新年度については農地等の保全管理、具体的には草刈りや水路の保全管理に関して、スマート農業等を生かしてより効果的かつ効率的なシステムの構築を図るのが1点である。また、果樹については技術の伝承が課題となっているため、これから新たに果樹を栽培する者に対し、技術の見える化、具体的には樹形を3D化し、こうしたノウハウをデータとして蓄積することに取り組んでいく予定である。

真山祐一委員

新年度をスタートとして今後は取組をさらに進めていくと思う。ぜひとも力を入れて取り組むよう願う。

次に、今ほど果樹の話が出たが、農6ページの戦略的産地づくり総合支援事業の2果樹園地継承促進事業について、今年度も承継が難しい果樹において取組を進めてきた上で来年度も事業計上していると思うが、今年度の成果を踏まえて来年度どのように取り組んでいくのか。

園芸課長

果樹園地継承促進事業について、今年度は園地のデータベース化や地域の話し合いによるマップづくりを実施し、伊達市や福島市などの一部地域では、園地のスムーズな継承を図るための研修園地の整備も実施している。この取組を今後は相双地域や県南地域、会津地域などに広めていきたいと考えている。

次年度においても、引き続き園地データベースやマップの更新に加え、今まで取り組んでいない地域へ波及させていきたい。

真山祐一委員

今の答弁で出なかったが、いわき市においても梨の果樹園地の将来的な継承がなかなか難しい状況にある。ぜひこの取組を各地に波及させてもらいたい。

次に、農9ページの福島県農業経営・就農支援センター運営事業は来年度の新規事業であり、これも大きな取組の一つだと思う。一方で、センターの機能としてワンストップでできるのはよいが、農業はかなり地域性があるため、1か所でどれだけ対応できるのかについて懸念がある。

私は地域ごとにサテライト機能が必要ではないかと考えているが、センターの機能をどのように県内全域で生かしていくのか。

農業担い手課長

福島県農業経営・就農支援センターは、県域の総合的な相談窓口として就農から定着、経営発展まで一貫した相談に応えるために設置するものである。委員指摘のとおり各地域の取組も重要であり、県内7方部には新規就農時から担い手に対して支援を行う地域の協議会を整備している。

また、昨年から各農林事務所に就農コーディネーターを設置しており、連携しながら地域での具体的な相談にも対応していくことになる。相談件数は一昨年は600件余りだったが今年度は1,000件を超えており、そうした相談に県の農業経営・就農支援センターと一体となって対応しながら、具体的な内容になれば地域のサテライト窓口での対応を考えている。

真山祐一委員

その連携がしっかり図られて一体的であることが極めて重要であり、それにより県域のセンターにノウハウが蓄積される好循環を生むための体制をしっかりとつくるよう要望する。

農38ページ、森林環境基金事業費の9花粉の少ない森林づくり事業について何度か質問しているが、今年度と比較して次年度はこの予算でどの程度推進していくのか。

森林整備課長

花粉の少ない森林づくり事業は、名前のとおり花粉症への影響を軽減する苗木を生産する事業であり、来年度は花粉の挿し木苗の生産と花粉症対策の種子をつくっていく。

今年度は花粉の少ない苗木を35万5,000本生産できる状況になっており、来年度はそれ以上の苗木の生産を目標に、種子づくりと挿し木の苗木づくりに取り組んでいきたいと考えている。

真山祐一委員

息の長い事業であるが、花粉症で困っている人が多数いるため、ぜひ力強く推進してほしい。

宮川えみ子委員

農5ページの遊休農地活用推進事業費が若干増えていると思うが、遊休農地は昨年と比べてどの程度増えているのか。

また、遊休農地活用促進総合対策事業とはどのような事業なのか。

農村振興課長

遊休農地については、国から前年の値の公表が遅れているため、直近で令和3年の値になるが、前年と調査手法が変わったこともあって約2,000ha増えており、合計で約9,300haの遊休農地が発生している。

2点目について、規模の大きな遊休農地の解消には国庫補助事業を活用できるため、それ以外の規模が小さい遊休農地を解消する取組に対し50%を補助する。

宮川えみ子委員

合計9,300haのうち2,000haが単年で増えたとのことであり、農業そのものがなかなか厳しい状況の中で予想以上に増えていると思ったが、その辺りの見解はどうか。

農村振興課長

約2,000ha増えてはいるが、東日本大震災後調に行っていなかった避難地域での調査が昨年から再開されたこともあり、2,000haのほとんどは南相馬市で増えたものとなっている。

古市三久委員

遊休農地は地域の中で非常に大きな課題だが、本県の遊休農地は本当に9,300haしかないのか。この調査はどの程度実態に即していると考えているか。また、9,300haは農地全体の何%くらいになるのか。

農村振興課長

これは国の調査であるが、実際の調査は市町村の農業委員会が行っており、その調査結果を集計したものであるため、おおむね間違いないものと捉えている。

令和3年は県内に約13万haの農地があったため、遊休化率としては約6%となっている。

古市三久委員

南相馬市で2,000ha増えたということは、それ以外の地域では遊休農地は発生せず、新たな遊休農地は増えていないとの理解でよいか。

農村振興課長

遊休農地の解消もあれば発生もあり、地域ごとに様々であると考えている。

古市三久委員

本県では調査していないため分からないかもしれないが、解消した農地はどの程度あるのか。

農村振興課長

近年は300～1,000haくらいずつ解消が図られており、令和3年は約700ha解消している。

古市三久委員

解消が図られている地域はどの辺りなのか。我々が見ている限りでは、例えば中山間地域は遊休農地になってしまうともう解消されない状況になっているが、別の地域で解消されているのか。

農村振興課長

実際にどの地域でどのように解消されているか全てを把握していないため分からないところはあるが、県や国の事業、または市町村の単独事業もあるため、それらを活用して解消を図っている。また、新たな担い手に借りてもらって活用するという形で解消されているものもあるため、どの地域なのかは申し訳ないが答えられない。

古市三久委員

つまり県は具体的な取組をあまり実施しておらず、遊休農地の解消には補助金を使って支援している。それ以上でも以下でもないということによいか。

農村振興課長

事業を活用するのは、遊休化が大分進んでしまい自分では解消できない場合であり、それ以外については、人・農地プランなどの中で地域として誰に使用してもらうのか話し合ってもらうことが一番であると考えている。

古市三久委員

人・農地プランなど、また違ったメニューでそのような支援があるということなのか。

先ほどの答弁では国で実施しているためよく把握していないとのことだったが、遊休農地がどうなっているのか、つまびらかに調査するかは別にしても本県としてきちんと調査し、その地域をどうしていくのか考えていく必要があると思う。その辺りについてはどうか。

農村振興課長

基本的に遊休農地の内容については把握していると考えている。

そのため、県としても本事業の活用もあるが、それ以外にJAなども含めた遊休農地活用の推進会議を設置しているので、連携を図りながら総合的な解消を図っていきたいと考えている。

古市三久委員

よろしく願う。

次に、同じく農5ページの中山間地域等直接支払事業について、この事業を活用している地域は増えているのか、それとも減っているのか。

農村振興課長

徐々にではあるが、毎年増えてきている。令和5年度に関しては、これまで取組のなかった西郷村なども実施していく意向がある。

古市三久委員

本県の対象地域全体の中で、この事業を活用している割合はどの程度か。

農村振興課長

何度か説明しているところであるが、傾斜度が何%以上の農地などの規定があり対象区域全体をとらえることが困難なため、割合は分からない。

古市三久委員

申請があったものについて実施するか否かを判断するしかなく、市町村に任せられないということか。

農村振興課長

先ほど説明した西郷村なども、始めるきっかけは、県がキャラバンのように歩きながら、具体的な活用方法等を丁寧に紹介した結果であり、市町村に全て任せているわけではない。

古市三久委員

多面的機能もそうだが、結局はこのような補助金を活用して地域の現状をどう守

っていくかが重要だと思う。今は高齢化も進行しており、実施できなくなる人も増えてきている。そうしたことがこれから10年たつとさらに増えてくると思う。

先ほどキャラバンを実施したとの答弁があったが、こうした補助金を活用して中山間地域を守っていくことは非常に重要な役割であるため、より丁寧に実施していく必要があり、同時にまた、高齢化により実施できない地域をどのように保全していくのか考えていく必要があると思う。その辺りについてはどうか。

農村振興課長

まさに委員指摘のとおり、実施する人自体がいなくなっている現状があるため、県においても、都市部の住民など外部地域と関わりを持ってもらい、そうした人たちにも保全活動に参加してもらえるようなモデル事業に取り組み、支援しているところである。

古市三久委員

キャラバンを行っているということは、実施していない地域や市町村がおおよそわかると思う。個別具体的かどうかは別にしても、実施していない地域をよく調査して制度をさらに広げていってほしい。

次に、農32ページの多面的機能支払事業は、増えているのか減っているのか。

農村振興課長

一昨年度から昨年度にかけては約2,000haの増、昨年度から今年度にかけては10ha未満の増となっており、年度ごとに差はあるが着実に増えてきている。

古市三久委員

これは全体のどの程度の割合の地域が実施しているのか。

農村振興課長

対象農地の約49%、5割程度の地域で実施している。

古市三久委員

中山間地域と同じく、地域を保全する意味で非常に重要な事業であるが、これも高齢化の問題があり、これから拡大していくことがなかなか難しくなる可能性がある。どのように拡大して地域を保全していくのか極めて重要なことだと思うため、キャラバンかどうかは別にしても、ぜひしっかり実施してほしい。

次に、議案第28号について、大越藤間第二排水機場をいわき市に譲渡するとのことだが、今まで何年県が管理してきたのか。

農地管理課長

大越藤間第二排水機場は、昭和55年に施設が竣工して以降、県が所有してきた。

古市三久委員

半世紀近く県で管理していたとのことだが、今回の譲渡には何か理由があるのか。

農地管理課長

県営事業で築造した土地改良施設については、原則として施設の利益を受ける市町村もしくは土地改良区に譲与する方針であり、この方針に基づいて今回いわき市と調整を行い、協議が調ったため令和5年4月1日から施設を譲与することにしたところである。

古市三久委員

県で築造した施設を市町村や土地改良区に譲与することになっているとの答弁だが、なぜ約50年も譲与していなかったのか。

農地管理課長

防災施設ということもあり県が所有していたが、これまでも管理はいわき市で行っており、地域の情勢を踏まえて土地改良施設の適正かつ合理的な管理が図られるよう、所有と管理の一元化を図ることが望ましいことから譲与する方針としている。

古市三久委員

今までいわき市に管理を任せていたが、所有権は県にあったということか。どのような経過があったのかは質問しないが、速やかに進めていく必要があると思う。

排水機場は、電気代の高騰などがあり市町村でも非常に負担がかさんでいる。確かに地域で管理していくことも重要な仕事だが、実際にそこで運転している人や土地改良区の負担になり、大変な点もある。

資金的に県の援助が可能なのか分からないが、そうした支援を実施していかないと、市も大変であり運転する人もなかなか集まらない実態がある。土地改良区でも、災害や雨が降ったりすると現場に行かなければならないため、その辺りも含めて今後の課題として認識し、そうした支援を検討してもらいたい。その点についてはどうか。

農地管理課長

委員指摘の内容については、いわき市ともきちんと話をしながら、技術的に支援できるところはしていきたいと考えている。

宮川えみ子委員

農9ページの地域計画推進費について、これは新規事業かと思う。法改正によるものだと思うが、どのような計画を作成して何を推進するのか説明願う。

農業担い手課長

地域計画については、昨年5月に改正された農業経営基盤強化促進法に基づき、従来事業で行っていた人・農地プランが法律に位置づけられたものである。令和5年4月に施行となり、施行後2年間で、全ての地域で地域計画を作成することになる。この地域計画を作成するのは市町村になるが、計画の中に含まれる目標地図は農業委員会が素案を作成する仕組みになっており、本事業は市町村及び農業委員会の計画作成に関わる事務を支援する内容である。

宮川えみ子委員

内容はそうだと思うが、県としてはどのように推進していくのか詳しく説明願う。

農業担い手課長

地域計画は、全ての地区、市町村が対象になるため、県としても推進が必要だと考えている。計画作成に当たっては地域の中での話し合いを基本とし、それに基づいた合意形成が必要になる。各農林事務所においては、これまでも集落営農の推進や人・農地プランの推進のため、普及指導員が各地域に入って活動している経過もある。2年間という限られた中であるため、県としては、各地域での工程表の作成、それに基づく進行に対する支援を行っていく考えである。

宮川えみ子委員

地域計画推進費の下段にある農業経営・就農支援費は新たに支援していく予算なのか。

農業担い手課長

福島県農業経営・就農支援センターについては、令和5年4月に自治会館に新たに設置するものである。

宮川えみ子委員

新規事業であるため、予算の内訳や体制について説明願う。

農業担い手課長

経費の内訳だが、まずセンターを開設するための事務所設置に関する経費、加えて経営相談への対応や専門家の派遣、法人化への助言など具体的な活動に関する経

費、青色申告の普及推進を行うための経費、具体的な個別相談に対してセンター職員が行う伴走支援に対する経費、市町村において新規就農者に関する相談に対応する体制整備に対する経費などである。

宮川えみ子委員

主なスケジュールについて聞く。

農業担い手課長

スケジュールについては、令和4年度の補正予算で事務所の整備に関する予算を一定程度確保しており、4月3日に開所できるよう進めている。

橋本徹委員

農10ページ最上段の新規就農者関係事業に、昨日の課長説明によるとポータルサイトなどを強化するとのことだったが、詳細を聞く。

農業担い手課長

ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業については、就農準備から定着まで切れ目のない支援体制を構築していくため、就農ポータルサイトの機能強化も掲げている。具体的には、現在運用しているふくのうというホームページに加え、ツイッターなどSNSも活用しながら進めていきたい。具体的な情報については、先輩農業者のロールモデルなども情報発信しながら進めていきたいと考えている。

橋本徹委員

SNSを活用して新規就農につなげるとの考え方だと思うが、本県農業を盛り上げていくために、ツイッターの内容はどのようなものを想定してPRしていくのか。

農業担い手課長

ツイッターについては、新鮮な情報を頻繁に情報発信していくことが重要になるため、現在県内7方部にいる就農コーディネーターなどのリアルな活動を随時発信していこうと考えている。

橋本徹委員

ツイッターの更新は誰が行うのか。就農コーディネーターか。

農業担い手課長

本部でも更新するが、現場の情報が重要になるため、就農コーディネーターが情報発信することを考えている。

橋本徹委員

新規就農、担い手不足はずっと叫ばれているため、ぜひ1人でも多く本県に新規就農者が誕生するよう、よい流れをつくってもらいたいと思う。

次に、農11ページの鳥獣害対策費について、先日の説明では人材育成を図ることだったが、具体的に鳥獣被害対策を担う人数をどの程度想定して予算を組んでいるのか。

環境保全農業課長

人材の育成については大きく2つあり、市町村や地域の集落などで鳥獣被害の防止を図る者や、専門的知識を持った市町村専門職員が人材育成の要である。

1つ目の市町村の集落や職員等については数値設定せず、研修会などの形で対策技術を伝えていくことを考えている。

2つ目の市町村専門職員については、平成29年度から配置している。現在延べ15名を12市町村に配置しており、新たに8市町村分について予算化している。

橋本徹委員

これに関しても、担い手不足や高齢化がずっと課題になっていると思うが、その辺りの対応、対策については予算に関係なくなってしまうため、一般的事項で質問する。

農36ページの森林保護費について、昨日の説明では松くい虫の防除関係に4,077万円を計上しているとのことだった。松くい虫の被害は少なくなってきているのではないかと思うが、対前年度比と現状の被害を聞く。

森林保全課長

松くい虫の被害状況について、令和3年度は2万9,535m³、4年度の見込みは2万6,013m³となっており、若干減っている。本県の被害のピークは平成8年の7万m³であるため、それに比べれば大分減ってきているが、ここ近年は3万m³を少し切る程度でなかなか大幅な低減には至っていない状況である。

橋本徹委員

高速道路を走っていると、アカマツが枯れているのがよく見受けられるため、ぜひ引き続き対策願う。

関連して、ナラ枯れに関する予算はどこに含まれているのか。

森林保全課長

ナラ枯れについては、農39ページ、説明の欄14里山林整備事業の中に含まれてい

る。

橋本徹委員

毎回質問している気がするが、個人的には松くい虫対策並みにナラ枯れの対応をしなければならないと思う。今までの説明を聞いて、ぽつぽつと点在しているナラ枯れに対する面的な駆除が難しいことは現状としてももちろん知っているが、小さいときに芽を摘んでおかないと一番よい状態のナラの木や広葉樹が全滅してしまうのではないか。全然知識がないため勝手にそう懸念しているが、その辺りの考えを聞く。

森林保全課長

ナラ枯れについては、被害原因であるカシノナガキクイムシを防除するため被害木を伐倒して薬剤を打つ対策のほか、予防として殺菌する薬剤の注入やラッピングと呼ばれる虫が入り込まないよう幹を被覆する対策を施している。

生えている場所が奥地や急傾斜地ということもあり、委員指摘のとおり面的な対策がなかなか難しいところがあるため、守るべきナラ林を定め、そこに対して今説明したような防除対策を施していくことで被害の軽減を図っていきたいと考えている。

古市三久委員

いわゆるナラ枯れというのは、ナラの大木が枯れるイメージだが、小さい木も枯れるのか。30～50年程度の大きくなったナラの木が枯れているのを道路脇などで見かける気がするが、どうか。

森林保全課長

委員指摘のとおり、太い木のほうが枯れる傾向はあると思う。

古市三久委員

昔は、山の広葉樹は約30年のローテーションで伐採し、シイタケの原木や薪、炭などに使用しており、我々が子供の頃はナラ枯れはなかった気がする。ウイルスなのか菌なのかは分からないが……

佐々木彰委員長

古市委員に述べる。

ナラ枯れに特定する質問であれば、一般的事項で質問願う。

古市三久委員

それでは一般的事項の際にまた質問する。

先ほどの中山間地域と多面的機能の件で、数年前までは手続が極めて難しいとの声が多くあったが、今はそういった声はあまりないのか。

農村振興課長

やはり手続が大変だとの声は聞こえている。そのため国に対して手続や事務の簡素化について要望しており、毎年少しずつだが様々な面で簡素化が図られてきている。

古市三久委員

高齢者が多くパソコンの問題もあるため、さらなる簡素化を願う。

次に、農20ページ、ふくしま地鶏流通活性化事業の15万円の内容を聞く。

畜産課長

畜産研究所で飼養している会津地鶏や、通常は川俣シャモと呼ばれる福島赤しゃもの維持系統に活用している予算である。

古市三久委員

その地鶏の種を守っていくための予算ということか。ひなを販売することもあるのか。

畜産課長

委員指摘のとおり、この2系統については県で維持管理しており、必要に応じて種卵やひなを譲渡している。

古市三久委員

その上段のうつくしまブランド豚造成事業では、どのような豚を造成しているのか。

畜産課長

畜産研究所でフクシマL2とフクシマD桃太郎の2種類の豚を造成している。事業費は維持管理のための費用や種豚の譲渡、人工授精用の精液の譲渡に活用している。

古市三久委員

様々な豚のブランドがある中で、そのブランドはレベル的にどの程度なのか。今後これを本県のブランドとして全県的、全国的に展開する考えなのか。

畜産課長

例えば、九州の黒豚のように特定品種としてブランドになっているものもあるが、これらは県内で主流の三元交雑豚、いわゆる肉として出荷するために3品種を掛け合わせた豚をつくるための母豚や雄豚として供給している。そのため、この豚が直接銘柄豚となっているわけではない。

古市三久委員

この豚を親豚として全国の業者に譲渡することになるのか。

畜産課長

譲渡先は基本的に県内の養豚場である。

古市三久委員

次に、飼料価格高騰対策事業として約12億円が計上されているが、どの程度生産者に対してプラスになると考えているのか。

畜産課長

今年度も補正予算で実施しているが、畜産農家をめぐる危機的な経営状況が長期的に継続していることに加え、飼料費の高騰が今後も続く見込みであることから、今年度と同じ内容で実施する事業である。内容については、配合飼料購入料1t当たり3,000円、県内酪農家に対して輸入粗飼料1t当たり5,000円を補助するものである。

古市三久委員

なるべく早く生産者に届く対策をよろしく願う。

次に、ふくしまならではの自給飼料増産推進事業では、どの程度自給飼料を増産するのか。

畜産課長

輸入飼料価格が高騰している中、特に震災後、飼料作物の作付面積が減少した本県において自給飼料生産の重要性が増している。

本事業については大きく2つあり、濃厚飼料の主原料となる子実用トウモロコシの本県における本格的な栽培利用を推進するための実証事業と、震災により落ち込んだ牧草収量の回復など総合的な草地管理の実証を通じて県内の飼料生産基盤を強化しているものである。

さらに、畑地において牧草や青刈りトウモロコシの作付面積を拡大していく生産者に対して、10a当たり5,000円の奨励金を交付することにより自給飼料の増産を

推進しており、来年度は拡大面積を220haとして予算措置している。

古市三久委員

来年度220ha拡大することだが、現在の面積はどのくらいか。

畜産課長

現在の飼料作物の作付面積は約9,500haである。

古市三久委員

本県での自給飼料の増産はこれからどんどん進めていかななくてはならないと思うため、実証事業をしっかりと検証して増やしていてもらいたい。

次に、その下段の自給飼料生産復活推進事業の内容を聞く。

畜産課長

自給飼料の増産に向け、農地の土壌分析や草地管理に必要な機器の整備について支援する事業である。

宮川えみ子委員

関連して質問する。ここ1年程度の状況であるため分からないかもしれないが、飼料価格の急激な値上がりによって、例えば何軒の農家が離農してしまったのか、あるいはどの程度頭数を減らしたのか、その辺りをどのように見て新しい予算を編成したのか。

畜産課長

酪農家の戸数の減少については、先日新聞等で報道されていた中央酪農会議の集計によると、2022年12月現在の本県の戸数は前年12月と比較して12.4%減となっており、根拠の数字としては234戸が205戸になっている状況である。

また、頭数を減らすことについては、特に今は北海道で牛の頭数を減らすなどの動きが出ているが、本県では人為的に頭数を減らす動きにはなっていない。

佐々木彰委員長

質疑の途中であるが、暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

(午前 11時58分 休憩)

(午後 1時 開議)

佐々木彰委員長

再開する。

休憩前に引き続き、議案に対する質疑を行う。

質疑の前に、委員からもう少し大きな声で答弁願うとの要望があったためよろしく願う。

質疑はないか。

宮川えみ子委員

確認だが、県内では1年間で酪農家が234戸から205戸になり12.4%の減、頭数は動きなしでよいか。

畜産課長

先ほど述べたのは、いわゆる酪農団体に入っている農家数であるため、アウトサイダー的な農家は含まれていない。その部分も含めた統計的数字については、国の統計値になるが、令和3年次で283戸、頭数としては1万1,800頭となっている。頭数はここ数年大きな減少はないが、直近の数値はまだ把握できていない。

宮川えみ子委員

そうすると、234戸から205戸になったのではなく、283戸から205戸になったということによいか。

畜産課長

234戸については、離農した農家もいるが系統から外れてアウトサイダーに流れた農家もいるため、一概に引き算した戸数があるまま減少した数とはなっていない。

宮川えみ子委員

どちらかと言えば、国の調査による令和3年次の283戸、1万1,800頭から12.4%減少して205戸になったという数値のほうが正しいのか。

畜産課長

先ほどアウトサイダーと述べたのは系統外という意味である。

また、直近の数字について4年次の数値もあったため説明する。国の統計値によると、まず農家戸数については、283戸から263戸に減少している。また、飼養頭数については、令和3年が1万1,800頭、4年が1万1,600頭となっている。

宮川えみ子委員

飼料価格高騰が続いていくのか高止まりするのか分からないところがあるが、予算編成の際にはそのように見たのだと思う。このままだとまた1割ぐらい減少してしまうのかと思うが、どうか。

佐々木彰委員長

宮川委員に述べる。

飼養頭数などについては、議案から離れた一般的事項に当たるのではないか。

宮川えみ子委員

農家支援に関する予算も含まれており、予算は見込みを立てて組んでいるためよいと思う。

佐々木彰委員長

予算にする質疑を願う。

宮川えみ子委員

令和4年の263戸、1万1,600頭という数字の説明があったが、予算編成するに当たっては、今後減少していくとの見込みで計算したのか。

畜産課長

現状値を踏まえて予算計上している。

宮川えみ子委員

様々なところから話を聞くと、やっていけない、持ちこたえられないとの声が大きく、実際に影響を受けて農家が減少している。現在と同じレベルでの支援では、この1年間でまた減ってしまうのではないかと思う。

その点についてはどのように考えて予算編成したのか。

畜産課長

今の状況が来年度も続く前提で予算編成したが、酪農家に対しては、例えば牛マルキンや豚マルキンなどの国のセーフティーネットがないのが現状である。県としては、国に対して酪農家を対象としたセーフティーネットの構築を独自に要望しているところである。

また、酪農家の収入に直結する乳価については、昨年11月に1kg当たり10円値上げされた。現在、6月妥結に向けて1kg当たり15円の価格交渉を生産者団体と乳業メーカーがしているため、その状況も併せて注視していきたいと考えている。

宮川えみ子委員

私が購入している牛乳も値上げされたため、少しは価格転嫁されているかと思うが、現状維持の支援では不十分ではないか。

様々な努力はすると言うが、もう少し独自支援をしなければ難しいと思うが、どうか。

畜産課長

今後の国や乳価交渉の動きを見ながら、必要性について検討していきたい。

古市三久委員

先ほど酪農家の戸数と頭数の話があり、系統と系統外などの説明があったと思うが、県としては、系統か系統外かに関係なく、本県の酪農家の戸数について把握する必要があると思う。

県の酪農家の戸数及び頭数は幾らなのか。

畜産課長

国の統計資料を基に戸数を管理しているため、現在の酪農家の戸数については国の令和4年の統計値である263戸、頭数は1万1,600頭として把握している。

古市三久委員

どのように把握して対策を講じていくのかが重要であるため、そのような視点でぜひ答弁願う。

小林昭一委員

繰り返しになるかもしれないが質問する。

福島県農林水産業振興計画の基本目標は、「「もうかる」「誇れる」共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村」となっていた。その中で特に農業に重点を置くが、担い手の確保・育成について、私の選挙区は単作の水田が広がっているため、食料の安全保障の強化が喫緊の課題であると問題視している。

部長説明にも生産モデルの構築とあったが、麦や大豆、ソバ、そして先ほどほかの委員から質問があった自給飼料の生産拡大に向け、どのように予算措置しているのか、ポイントを聞く。

農林企画課長

食料安全保障に係る質問かと思うが、今まで生産力強化に取り組んでおり、供給県としての役割をまずはしっかりと果たしてきたと考えている。一方、米以外の穀類の生産は必ずしも多くなく、加えて飼料作物については、先ほどの説明のとおり

東日本大震災以降大きな影響を受けたところである。

令和5年度については、耕地面積が非常に多い本県の状況を踏まえ、特に海外依存度の高い麦、そば、飼料作物等の生産性向上と面積拡大に取り組み、本県のポテンシャルを生かした供給力の拡大を目指していくための予算を編成している。

小林昭一委員

主にどのような点を重視して予算措置したのか。

水田畑作課長

農13ページの中ほどにふくしまならではの畑作物産地づくり推進事業を計上している。この事業では、国際情勢の変化などによって穀物の国際価格が上昇していることを踏まえ、食料の安全保障の観点から、輸入依存度の高い麦や大豆などの畑作物の生産力強化に取り組んでいこうと考えている。

内容は、先ほど委員から指摘のあったモデルとなる取組を支援していくものである。各農林事務所の農業振興普及部と普及所14か所ごとにモデル地区を設定し、複数のモデル地区を設定する箇所も含め計16か所に模範となるブロックローテーションなどの営農の仕組みを構築していこうと考えている。

小林昭一委員

生産モデル構築の全県的な波及に関しては、今回の当初予算ではどのように予算措置されているのか。

水田畑作課長

同じくふくしまならではの畑作物産地づくり推進事業の範囲内で答弁すると、先ほど述べた県内16地区に、麦、大豆、ソバに関して他の模範となる先進的な取組を行うモデル地区を3年間で構築する。その間に、モデル地区で実施する栽培技術や生産体制の仕組みなどを周辺地域に水平展開していきたいと考えている。

橋本徹委員

今ほどの農13ページの「ふくしまならではの」は平仮名だが、例えば農3ページの農林企画費の5では「福島ならではの」と漢字になっている。細かい素朴な疑問で申し訳ないが、私は平仮名のほうが柔らかいと思うため、今後参考にしてもらいたい。

農15ページ、県立農業短期大学校費について質問する。

部長説明か課長説明か忘れてしまったが、スマート農業の強化のための予算を措置し、具体的にはスマート農業の施設整備をすることだったが、どのような資

機材を導入し、狙いは何か。

農業担い手課長

農15ページ、説明事項の2 農業短期大学校施設統合整備事業については、現在老朽化している施設を統合し新たな施設を導入するものだが、この機会にスマート農業にも対応できる施設の導入を計画している。

具体的には、クリエイティブホールと呼んでいる研修棟に、スマート農業に対応できる自動操舵の大型トラクターを実際に動かしながら学ぶことができる施設を導入することを考えている。

また、施設に隣接した場所に、(仮称) スマート農業トレーニングフィールドという実証圃を設け、ネットを張った中でドローンを操縦することを可能とする。この場合は、改正された航空法の許可が不要になる。

さらに、1年間の長期研修生が研修するに当たって、実際に園芸栽培をする際に用いることができるよう、環境制御型のハウスを1棟導入する計画を立てている。

橋本徹委員

予算措置だと10億3,846万4,000円だが、今説明のあった3点はどのような予算配分になっているのか。

農業担い手課長

研修棟と学生寮、研修者が宿泊できる宿泊棟を合わせて約27億円、また、トレーニングフィールドについては3億円ほどの事業費になっている。研修者用のハウスについては、トラクターも併せて導入することとしており、約2,100万円の予算になっている。

これらは令和5～6年の2か年での事業費となる。

橋本徹委員

確認だが、今の答弁は2か年にわたる総額ということでしょうか。

農業担い手課長

この整備事業は令和7年度供用開始を目標にしており、令和5～6年の2か年で整備することで考えている。

橋本徹委員

スマート農業はこれから本格化していくと思うため、ぜひそれに資する施設にしてもらいたい。

関連施設で、農39ページ、林業アカデミーふくしま運営事業の内容を聞く。

森林計画課長

林業アカデミーふくしま運営事業の経費の内訳だが、林業アカデミーふくしまでは、全国展開しているプロフェッショナルな講師に研修を依頼しており、研修自体を委託事業として外部委託し、委託先でカリキュラムを組んでもらうよう考えている。

そのほか行政経費と経常経費の2つに分けているが、建物の光熱水費なども含め一括して1億111万8,000円の予算を構築している。

宮川えみ子委員

農13ページ、先ほど小林委員から質問があった畑作振興事業費について、たしかモデル16か所で大豆や小麦などを作っていくとのことだったと思う。奨励金は10a当たり5,000円支援すると思うが、国から半分補助されるのか。また、水田で作る場合はそのまま作れるのか。土地の問題なども含め、どのようなところに作っていくのか。

モデル事業であるため、様々に挑戦していくかと思うが、その辺りについて聞く。

水田畑作課長

ふくしまならではの畑作物産地づくり推進事業の内容について、もう少し詳しく説明する。

先ほど説明したように、収量や品質向上につながる技術導入をしてもらい、その技術メニューに応じて助成金を支払う事業である。そのためにも、市町村や地域農業再生協議会、JA、農林事務所で構成される畑作物生産振興支援チームが、モデル地区の取組や技術導入に必要な機械の導入支援などをサポートしていく。

その中の一つに、委員指摘の事業である作付転換拡大支援事業を用意している。これは、水田において前年産に比較して麦、大豆やソバを1ha以上作付拡大した生産者に対し、拡大面積に応じて奨励金を交付するものであり、水田を活用しているため、国の都道府県連携型助成も交付される。

よって、県単の5,000円に都道府県連携型助成を合わせて1万円を支援していくようになっている。

ただし、モデル地区については水田のみではなく畑も含んでいる。

宮川えみ子委員

10 a 当たり 1 万円ということでよいか。

水田畑作課長

県の事業で 1 ha 以上拡大したその拡大面積に応じて 10 a 当たり 5,000 円、国の都道府県連携型助成で同額支援することになっているため、合わせると 10 a 当たり 1 万円の助成がされることになる。

宮川えみ子委員

確認だが、奨励金は県独自で 5,000 円、国からの補助が 5,000 円ということでしょうか。

水田畑作課長

そのとおりである。

宮川えみ子委員

今まで水田だったところに作るの難しいのでモデル事業であると思うが、その辺りの技術的な部分についてはどうか。

水田畑作課長

委員指摘のとおりである。非常に重要になるのが水田で作った場合の排水対策であり、具体的には湿害を軽減するための弾丸暗渠、鉄球のようなものを使って暗渠を施工すると排水が容易になるが、そのような施工の導入で 10 a 当たり 2,000 円を助成する。そのほか心土破碎や土壌診断に基づく土づくりに加え、出穂期に追肥するとタンパクが高くなり品質的にもよくなるので、そういった最適な施肥の取組や実需者が求める高品質な麦生産などを支援する。

宮川えみ子委員

5 年後に水田に戻さないと補助金が出ないこととの関係はどうなのか。

水田畑作課長

いわゆる需要に応じた米づくりの作付転換である。

水田で作る場合には、基本的には畦畔はそのままにしている。もし畑地化を望むのであれば、別途国で畑地化の事業が用意されている。

宮川えみ子委員

転換するのであればそれはそれでよいが、費用をかけて畑にしても、また 5 年後に水田に戻すことは、少し相反する……

佐々木彰委員

宮川委員に述べるが、これは予算に関する質疑か。

宮川えみ子委員

予算である。この資料に記載されている予算の執行がよいのか否かを確認している。

私は、そうして費用をかけて実施して、また水田に戻すことは矛盾してゐるのではないかと思う。そのようなことは原則としてない形で実施すると思つてゐるが、どうか。

水田畑作課長

委員の心配も十分理解しているが、大豆を作る場合、大体3年目から連作障害になり、収量や品質の低下、病気の発生などが出てくるため、水稻と大豆の輪作体系を組んだり、麦や大豆、水稻のブロックローテーションによる土地の有効利用や高度利用などもこのモデル地区で取り組むことになっている。

古市三久委員

農13ページの主要農作物種子安定供給体制整備事業の内容を聞く。

水田畑作課長

優良な県産主要農作物である水稻、麦、大豆の種子について、安定供給体制を維持するために原種と原々種の生産に係る機材の更新及び新規導入を行う事業であり、令和5年度は農業総合センター会津地域研究所に水稻の原種用の乾燥機を1台整備する予算を計上している。

古市三久委員

今までなかった機材を新たに整備するのか。

水田畑作課長

この事業は、国の福島特定原子力施設地域振興交付金を活用しており、その年の整備計画に応じ、様々な機械等を整備している。

なお、令和4年度は、水稻の原種用の平型乾燥機、ハーベスター、バインダーや発芽試験用の恒温機などを整備している。

古市三久委員

それらは地域ごとに導入しているのか。

水田畑作課長

郡山市の農業総合センター、会津坂下町の同センター会津地域研究所、相馬市の

同センター浜地域研究所で原々種と原種の生産を行っており、それに係る各種機械、機器の整備を計画的に行っている。

古市三久委員

古くなった機材の更新ではなく新設なのか。

水田畑作課長

令和5年度予算で計上している更新分であるが、例えば、「福、笑い」など新品種が追加される場合には専用のコンバインや乾燥機が新たに必要になってくるため、その時々で変わってくる。

古市三久委員

部長説明に高病原性鳥インフルエンザの防疫強化とあるが、この予算はどこに記載されているのか。

畜産課長

鳥インフルエンザの防疫強化分のみではないが、農21ページの家畜防疫事業に含まれている。

古市三久委員

昨年度も同事業に予算措置されていたのか。

畜産課長

鳥インフルエンザの発生の有無にかかわらず、家畜防疫事業の中で県内における家畜伝染病の発生予防、まん延防止等に取り組んでいる。

古市三久委員

今回部長説明で触れたことには何か意味があるのか。

畜産課長

本年度、昨年11月の1例目を含め、本県の実験鶏場で2例の鳥インフルエンザが発生した。防疫対応については、これまでの他県の発生事例を踏まえ、万が一に備えて防疫マニュアル等により対応方法を整理し対応してきた。

今回の発生を踏まえ、今までの防疫マニュアルも基本的な流れは間違っていないが、関係者からより改善すべきところがあるのではないかと意見もあったため、現在見直しを行っている。

古市三久委員

一般的事項かもしれないが、主な改正点を聞く。

畜産課長

主な改正のポイントとしては、まず防疫措置、特に養鶏場での殺処分に係る動員体制である。現行では、24時間3交代制で殺処分等の防疫対応をしていたが、24時間4交代制とすることで、動員者の身体的負担の軽減を図る。また、4交代制に変更することに伴い、県内の養鶏場ごとに作成している防疫計画の修正を行っている。

さらに、初動防疫をより充実させるため、本庁からも殺処分作業者の動員を行っているが、その部分についても充実強化を図るために調整をしている。

古市三久委員

一般的事項の際に質問したいと思うが、鳥インフルエンザは人間に影響がないため殺処分しなくてもよいと農林水産省のホームページに記載されているとも聞いている。体制強化と理解したので、よろしく願う。

宮川えみ子委員

農27ページの土地改良施設リスク管理強化対策事業とは何か。

農地管理課長

土地改良施設リスク管理強化対策事業は、土地改良施設で使用していたPCBの運搬や処分、塗料に含まれていたPCBを分析処分する経費である。

宮川えみ子委員

そのような施設にPCBが使用されているのか。

農地管理課長

昭和30～40年代は、電動機などの電気系統や安定器にPCBが使用されていた。

宮川えみ子委員

農29ページの特定農業用管水路等特別対策事業について、石綿管のようなものは結構あるのか。

農村基盤整備課長

石綿管は、農業用の送水管が古い時代に使用していたことがある。県内にそれほど多くはないため、順次更新している。

宮川えみ子委員

農32ページの団体営農業農村施設維持管理事業が結構大きな金額だが、これは耐用年数などの関係から必要な経費かと思う。今後金額はもっと増えてくるのか、それとも徐々に少なくなるのか。

農村基盤整備課長

端的に述べると、当面が同程度の金額で続いていくと見ている。予算との兼ね合いもあるが、できる限り早期に予防保全し、その後は維持管理費を減らしていきたい。

宮川えみ子委員

農37ページ、造林推進費の3広葉樹林再生事業について、キノコ原木の伐採とのことだが、原発事故後12年たつ中で、キノコ原木に使える木になるにはあと何年程度かかるのか。

森林整備課長

広葉樹林再生事業は、シイタケ原木で50Bq未満、食品用の薪で40Bq未満との指標があるため、今ある広葉樹を一度伐採し、萌芽によって再生する事業である。

シイタケのほだ木であれば15～20cm弱になるのが一番最適だが、その大きさになるまで約20年かかると想定している。しかし、伐採しないとどんどん太くなって萌芽を更新する能力が落ちてしまうため、本事業により取り組んでいく。

宮川えみ子委員

約20年かかるということは、あと10年程度は難しいということでしょうか。地域にもよると思うが、どのくらいたてば本県の木でキノコを育てることができるのか。

森林整備課長

使えるようになるまでどの程度かかるのかについては非常に難しいところであり、セシウム137の半減期は約30年とされているため。本対策を講じて20年たてば間違いなく使えるのかと言われると分からない部分もある。

ただ、何もしなければ萌芽更新できなくなることは間違いのないため、この事業に取り組んでいくことを理解願う。

宮川えみ子委員

農43ページに水産物流通対策事業とある。これは継続事業かと思うが、来年度の特徴的な対策などがあれば聞く。

水産課長

水産物流通対策事業は、加工原料の安定確保に向け、本県の水揚げが少ない場合に遠隔地で水揚げされたサンマやサバを加工業者が本県に持ってくるための掛かり増し費用の支援である。活用は全体的に少ないが、今年はサンマの不漁等があり、

加工業者が有効に活用している。来年度もこの事業を活用して加工業者を支援していきたい。

古市三久委員

一般的事項に当たるかもしれないが、ALPS処理水の放出に対する風評対策費はどこかに含まれているのか。

水産課長

農44ページ、福島県産水産物競争力強化支援事業に含まれている。風評に負けなようにするため、第三者認証制度の活用や高鮮度出荷体制の整備、安全・安心に係る情報発信などを支援するための経費を計上している。

古市三久委員

5億6,500万円全てがそれに関わる予算なのか。

水産課長

委員指摘のとおり、結果的には全てが風評対策などにつながると思う。復興加速化を目指すための予算であるが、同時に風評が起これないようにするための予算として活用できるものと考えている。

古市三久委員

具体的にどのような施策を展開するのか。

水産課長

本県水産業の競争力強化を高めるため、先ほど述べたが生態系に配慮した漁獲の証である第三者認証制度の活用、鮮度の維持管理により高付加価値をつけて出荷するための機器の整備、風評払拭あるいは魅力をPRするためのイベント開催の経費等を支援している。

古市三久委員

水産物を高付加価値化するため鮮度を高めるとのことだが、それは汚染水、ALPS処理水の風評に対して効果的なのか。私は全然効果的ではないと思う。

単純に農林水産物の鮮度を高め、それにより競争力を高めるということであれば理解できるが、汚染水の放出による放射能の影響への懸念に対する対策となれば、鮮度のよしあしではないと思う。

もっと違う対策を講じるべきと思うが、それは風評対策の担当課などが別の基金等で実施するのか。

水産課長

大変失礼した。もう1つ大事な事業を失念していた。

農4ページ、福島県風評・風化対策強化戦略事業の4ふくしまの漁業の魅力体感・発信事業において、風評払拭を図るために県内メディアと連携し、本県漁業の持つ魅力や水産物のおいしさなどの情報を積極的に県外等へ発信する予算を計上している。

古市三久委員

農4ページの4番の事業ということは、ふくしまの恵み安全・安心推進事業の約3億6,000万円でしょうか。

水産課長

農4ページの表の中ほど、事項が福島風評・風化対策強化戦略事業の4ふくしまの漁業の魅力体感・発信事業である。

古市三久委員

この事業では何を行うのか。

水産課長

本県漁業が持つ魅力や水産物のおいしさ、情報を発信する事業である。具体的にはテレビやラジオ、新聞等により情報をPRするほか、常盤ものを取り扱う飲食店等を紹介していく。

古市三久委員

常盤ものを宣伝して購入してもらおう取組はずっと行ってきた。しかしながら、A L P S 処理水を放出することで、本県漁業はまた違った新たなステージに移る。それに対して今までと同じようなPR事業で果たして効果があるのかが問われている。

今の課長の答弁は常日頃からやらなくてはならない取組であり、汚染水の放出に対応した取組ではないと思う。本県漁業は東日本大震災以降競争力が低下し、漁業者も苦勞しているため、膨大な予算を使って宣伝しながら販売をしているが、新たなステージに移るに際してはもっと違った対策をしなければ駄目だと思う。

予算を使えばこの問題が解決することでもないと思うが、新聞でも報道されているとおりに不安が拡大しているため、本当に安全であることを科学的にPRすることが必要ではないか。これ以上は述べないが、よろしく願う。

橋本徹委員

農43ページの新規事業、水産業復興加速化総合対策事業の約10億円について、概要を読むだけでは分からないところがあるため、具体的に説明願う。

水産課長

この事業については、部長からも説明があったとおり、水産業の復興を加速させるため、沿岸漁業の生産額100億円の目標達成に向け、生産から流通、消費に至る好循環サイクルが力強く機能するよう新たに立ち上げたものである。

具体的には、担い手の確保・育成に向けた研修の支援強化、水揚げの拡大に必要な漁具や水産加工業の機器、機械の整備、漁協の共同利用設備の導入、漁協の製氷事業への支援となっている。

後継者育成対策として漁家子弟等の現場研修費用の支援、漁業者が操業拡大する際に必要な漁具の更新や追加に要する費用の支援、水産加工流通業者が県産水産物を扱うことを要件とした機器の整備などを支援していく。

また、漁協の共同利用施設の柱の一つである水産物の鮮度維持に必要不可欠な製氷事業について、生産拡大に従い製氷の量が増えるため、その掛かり増し経費を支援していく。さらには、漁協や市町村と連携し、漁業の現状を知って、見て、食べてもらうことで漁業の現状を理解してもらうとともに、復興への取組を理解してもらうイベントを開催する内容となっている。

橋本徹委員

10億円の予算規模はかなり大きいと思うが、まずは担い手の確保・育成に向けた取組が非常に大切になってくると思う。具体的にどの程度担い手を確保・育成していくことを想定しているのか。

水産課長

漁業者の担い手確保・育成に係る予算について、現在想定しているのは漁家子弟5人分の費用として、月額9万4,000円の12か月分で564万円程度である。加えて、漁家子弟以外も迎え入れるべきとの立場に立ち、年間約25人、月額18万8,000円の研修費用を見込んでいる。

橋本徹委員

製氷事業は各漁協に対して支援するのか、それとも例えば請戸漁港や富岡漁港など個別の漁協に対して支援するのか。

水産課長

県内の漁協で製氷施設を所有しているのは3つである。北から相馬双葉漁業協同組合、中之作漁業協同組合、小名浜機船底曳網漁業協同組合であり、今のところこの3漁協の製氷事業の支援を想定している。

橋本徹委員

部長説明にもある沿岸漁業生産額100億円の目標達成に向け、年間10億円の予算を使って令和5年度はどの程度の水揚げ量を目標とし、金額は幾ら見込んでいるのか。

水産課長

来年度という話ではなく、漁協とは今後4、5年かけて震災前の5割まで水揚げ量を戻していくことを目標に話をしている。

県としても、計画の中で最終的に沿岸漁業生産額100億円という目標を持っているため、その達成に向けてしっかり取り組んでいきたい。

佐々木彰委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐々木彰委員長

なければ、以上で当初予算関係議案に対する質疑を終結する。

本日は以上で委員会を終わる。

明3月10日は現地調査を行うため、各委員は作業服を着用の上、午前9時までに本庁舎東玄関に参集願う。

3月13日は午前11時より委員会を開く。

審査日程は、一般的事項に対する質問及び請願の審査である。

これをもって散会する。

(午後 2時 2分 散会)